

## 長野県治水・利水等検討委員会 第1回郷土沢川部会 議事録

開催日時 平成14年4月22日(月)午後2時から午後4時50分まで  
開催場所 豊丘村保健センター(下伊那郡豊丘村)  
出席委員 竹内部会長以下15名出席、宮地委員長

田中治水・利水検討室長

ただいまから長野県治水・利水等検討委員会第1回郷土沢川部会を開催いたします。申し遅れましたが、私は土木部河川課治水・利水検討室長の田中でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、開会に当たりまして、はじめに宮地委員長さんにご挨拶をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

宮地委員長

検討委員会の委員長の宮地でございます。

郷土沢川の委員の皆様方におかれましては、お忙しい中をこの部会にご参加をいただきまして、本当に感謝しております。ありがとうございます。本日からこの部会の審議が始まりますので、委員長としてひと言ご挨拶を申し上げる次第でございます。

皆様、ご承知のように昨年の2月20日、田中知事が発しました「脱ダム宣言」というものは、いわゆる「長野モデル」の1つとして、非常に広い範囲の議論を巻き起こしております。その結果、昨年2月から始まりました定例の県議会において、「長野県治水・利水ダム等検討委員会条例」という県の条例が制定されました。それに基づきまして、ダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について調査審議をするために設置されたのが、この治水・利水ダム等検討委員会でございます。

昨年6月25日に、この検討委員会が第1回、発足をいたしましたけれども、その時に知事から、この郷土沢川を含みます長野県の9つの河川につきまして、多角的な治水・利水の在り方についてご諮問をいただきました。それ以来、私ども検討委員会といたしましては、各河川の現地調査を行うと共に、数回にわたる委員会で検討を行ひまして、それぞれの河川ごとに問題点を上げて、論点の整理を行っております。それに平行しまして、全河川に共通した問題といたしまして、これから出てまいります「基本高水」、「利水」、「森林」、「財政」、そういうものにつきまして、それぞれワーキンググループを作りまして、検討を重ねてまいりました次第でございます。

そういう経過を経まして、この郷土沢川部会というのは、第5回の検討委員会を12月の末頃になっていたと思ひますが、その頃になりまして黒沢川・上川の二つの部会と共に、この郷土沢川にも部会を設置することになりました。そして公募等をおこないまして、部会を構成する委員の皆様が4月11日に決定をいたしまして、本日第1回の部会を開催する、そういう運びになった訳でございます。

ここで私が申し上げておいた方が良くと思ひますが、検討委員会と部会との関係はどうなって

いるかとそういうことを申し上げておこうと思います。

先程申し上げたように私どもの治水・利水等検討委員会と申しますのは、県の条例によって設置をされました委員会でございます。一方この部会と申しますのは、私ども検討委員会が、各河川ごとに関係する市町村及び流域住民のみなさんのご意見をお聞きする、そういうために検討委員会が設けた組織でございます。私ども検討委員会の方から申し上げますと、先程申し上げました各河川についての論点の整理したものとか、あるいはワーキンググループがいろんなテーマについて具体的にどういう意見を持っているか、そういう検討の結果を、一つは部会に提供する。それに対しまして部会の方では、私どもが御提供した資料に基づきまして、皆様方のご意見をいろいろ反映して審議した、そういう途中の過程をまた検討委員会に投げ返していただく。そういったキャッチボールを通じて、委員会と部会とがお互いに補い合いながら地域の実情に即した具体策を検討していきたい。そのように考えております。

知事から諮問を受けましたのに対する最終的な答申の責任は、検討委員会が持っております。検討委員会が答申を出すに当たりましては、部会で出されたご意見を尊重しながら、いろいろ結論を出していきたい、そのように考えております。

これに関連しましては、すでに知事からご諮問があった9河川の中で、長野の浅川と下諏訪の砥川につきましては、それぞれ13回にわたる部会のご審議をいただきまして、その結果は、さる4月の下旬までに私ども検討委員会にご報告をいただきました。その結果に基づいて、今検討委員会においては最終的な答申にむけて審議を重ねている事はみなさまもたぶんご存じだと思っております。

それが検討委員会と部会との相互関係ということでございますが、この検討委員会及び部会の審議の進め方というのは、住民参加のモデルケースとしてたぶん全国的にかなり注目されている。そういうことは皆様方、よくご存じだと思っております。その意味でも部会の委員の皆様方におかれましては、はじめに申し上げましたように、ダム等を含む総合的な治水・利水対策について多角的な審議をしてほしい。そういう県の条例の趣旨、それから知事からのご諮問の趣旨もそうでございますが、そういう県の条例や知事から諮問の趣旨を、十分御理解をいただきまして、是非広い視点に立った御議論を進めていただきますように、お願いをしたいと思います。

それから、又、この部会ではいろんなご意見やお立場の方が、同じテーブルについておるわけでございます。委員の皆様方は多分それぞれご自身のお考えをお持ちの事と思っておりますけれども、是非お互いに相手の意見をよく耳を傾けていただいて、お互いに相手の立場を尊重しながら、竹内部会長を中心として地域の声を反映して流域の実情に即した積極的で、且つ、建設的なご審議をいただきたい。そうゆうふうに議論を進めていただきたいと私は心から願っております。

先行しました浅川や砥川の二つの部会におきましては、非常に短い時間の中に精力的なご審議をお願いいたしました。たぶんこの郷土沢川の部会においても、恐らく相当きつい時間的な状況の中で、密度の濃い御議論をお願いする事になるのではないかと予想しております。

私どもも実際、先行しました浅川・砥川の両部会の運営をやってみまして、いろんな教訓がございましたけれども、そういう教訓を生かしながら、今後の議論を進めていく所存でございます。検討委員会と部会とがお互いに補い合って、地方行政の進め方の上で指標となるような、ひとつ成果を積み上げていただきたい。そのように私は思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し

上げたいと思います。

以上、私のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

田中治水・利水検討室長

どうもありがとうございました。続きまして竹内部会長の方からご挨拶をお願いしたいと思います。

竹内部会長

どうも皆様ご苦労様です。委員の皆さんには大変お忙しい中、当部会にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。検討委員会のほうで部会長として選出されました竹内でございますが、どうぞ宜しくお願いいたします。第1回の郷土沢川部会の開催に先立ちましてひと言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

委員会の状況につきましては、議事の中で説明をいたしますけれども、昨年12月26日に開催されました第5回の検討委員会におきまして、本郷土沢川部会及び他の2流域部会を設置することになり、本日初会合を開催する運びとなったものでございます。

部会を含めたこの委員会の任務は条例にあります通り、河川の流域に関わるダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について調査審議をすることとなっております。調査審議につきましては早急に行うことが必要でありますけれども、もっとも大切なことは河川流域に係る皆さんの安全や安心であり、又住民の皆様がどう河川とかわかっていくかが論点になるというふうに思っております。

さて、本日は短い時間でありまして皆様のご意見や、郷土沢川の治水・利水、又は部会に対する思い等を述べていただきますと共に、今後の部会の進め方の大筋を論議させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。又、明日は現地調査を予定しておりますので、現地調査を実施した中で、更なる論議が深まることを期待いたします。

最後に委員の皆様の本部会のスムーズな運営のご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶にさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。それではここで今回就任されました特別委員さんへの委嘱状の関係ですけれども、本来ですと知事の方から直接お渡しするところでございますけれども、本日、皆様のお手元の封筒に入れた形で配布させていただきましたのでご確認をお願いしたいと思います。次に委員及び幹事をご紹介します。

私の方から委員のお名前を申し上げますら、その場においてちょっと立ち上がっていただきたいと思っております。宜しくお願いしたいと思います。まず、部会長の右の方にアイウエオ順でございますけど、

- ・池野 隆彦 特別委員さん
- ・池野 洋一 特別委員さん
- ・植木 達人 委 員さん

- ・川中島 敏人 特別委員さん
- ・川野 孝子 特別委員さん
- ・小林 清志 特別委員さん
- ・平 哲聡 特別委員さん
- ・田島 悦男 特別委員さん
- ・松岡 保正 委 員さん
- ・松島 貞治 委 員さん
- ・松島 信幸 委 員さん
- ・丸山 恒夫 特別委員さん
- ・吉川 明博 特別委員さん
- ・吉川 達郎 特別委員さん

以上でございます。ありがとうございました。

次に幹事の紹介ということで、大口幹事長代理よろしくお願ひしたいと思います。

#### 大口河川課長

本日、青山幹事長が所用のため欠席でありますので、幹事長代理である河川課長大口の方から幹事を紹介します。次第の3枚目の裏をご覧ください。幹事名簿が書いてございます。県の関係課長、現地機関の関係所長、総勢31名で委員会及び幹事会を補佐してまいります。本日は時間の関係で都合もありますので個々には紹介いたしません、委員の皆さんの後ろにおりますので、今後ともひとつ宜しくお願ひします。以上です。

#### 田中治水・利水検討室長

ありがとうございました。それでは部会の成立ということで、本日の出席委員は15名全員でございます。条例第7条第5項で準用する第6条第2項の規定によりまして、本部会は成立いたしました。

それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思いますが、まず本日の次第ということでお願ひしたいと思います。それから資料、右肩に振ってございますけれども、資料1、A3版で「対象河川におけるダムの進捗状況」というペーパーがございます。それから資料2として「長野県治水・利水ダム等検討委員会について」、それから資料3としまして「郷土沢川部会の予定(案)」ということで、ご確認をお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは竹内部会長、議事進行の方を宜しくお願ひしたいと思います。

#### 竹内部会長

それでは早速議事に入らせていただきます。入ります前にお断りさせていただきますが、座ったままで運行させていただきますが宜しくお願ひします。又、皆さん方御発言の際にも着席したままで御発言いただいて結構でございますので宜しくお願ひしたいと思います。

まず部会の運営について確認をさせていただきます。最初に条例第7条第5項で準用する第5条第3項の規定により、部会長代理を指名させていただきます。部会長代理は松岡委員を指名い

たしますので宜しくお願いをしたいと思います。

次に条例第7条第5項で準用する第6条第4項の規定により、会議は原則公開となっておりますので、今後の会議も傍聴を含め議事録を公開する方針でよろしいでしょうか。お諮りいたします。では、そのようにさせていただきます。

議事録は治水・利水検討室が作成し、発言者の確認を求めた上で、委員長が指名した署名人が指名した者を公開する方針でよろしいでしょうか。お諮りいたします。それでは、そのように確認をさせていただきます。本日の議事録署名人は池野孝彦委員と池野洋一委員のお二人にお願いをいたします。宜しくお願いします。

尚、本部会には流域市町村でもあります豊丘村の関係職員の方にもご出席をいただいております。今後の審議の中で必要に応じて説明していただくことがあるかと思っておりますのでご了解をお願いいたします。

議事に入ります前に委員の皆様にご意見や部会に対する思いまたは抱負などをお聞きしたいと思います。出来るだけ簡潔に一つお願いしたいと思います。それでは池野委員より発言し、吉川委員まで、こんな順番でお願いを順次したいと思いますので宜しくお願いします。

池野（隆）委員

池野です。宜しくお願いします。

現在生活している中で水道水が汚染しているという事で、家も嫁さんと子供二人で生活しているのですが、この水汚染している水を摂取し続けると人体に悪い影響を及ぼすというのを聞いていまして、親としてはそれは子供に対してあれだなと思ひまして、今回の委員に応募させていただいた最大の理由です。

早急に新しい水道水をどのように自然豊かなこの豊丘村の自然と共に水源を確保し、維持管理していくかという事を人ごとではなく自分もその意見に役立てていきたいなということで参加しました。

どうぞこれからも宜しくお願いします。

池野（洋）委員

池野です。宜しくお願いします。

私も応募しました時には、安全な飲料水の確保ということでお願いいたしましたが、特に亜硝酸性の窒素の飲み水だとか、硝酸体を含む成分が多くて現状としましては井戸水が下水道の汚染増加ですか、下水道使用量の増加によって飲料水及び水道水が不足しがちだということで、私も同じようにそういう立場から応募しました。以上です。

植木委員

植木と申します。宜しくお願いいたします。

私は検討委員会のメンバーとして、特に森林問題についてのワーキング、森林ワーキンググループについて座長をやっております。この辺の森林は時々歩き回って見てはおりますが、特に今回は総合的な視点から治水・利水を考えるということで、出来るだけ客観的に、しかも出来るだ

け住民の意向というものを十分に聞きながらそして私なりの持っている考え方を交えながら判断していきな、あるいは議論していきなと思っています。

どうか宜しくお願い致します。

川中島委員

川中島です。私は治水、それから農業用水を含む利水、もちろん水道水も含めてでございますが、そういった総合的な立場でのダムのあり方について意見を述べたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

川野委員

川野孝子と申します。宜しくお願いいたします。

私の住まいは、芦部川の本当の下流域にあります。大雨の時などは大変に洪水なんかの恐怖も覚えることがあります。郷土沢ダムにつきましては、田中知事のダムはいらないと言う宣言を受けまして、不安と戸惑いを覚えながら、豊丘村にとりましても郷土沢ダムは本当に大切なものであるということから、皆様方と一生懸命考え、研究して一つの方向付けが出せたら良いと思っております。

これからも宜しくお願いいたします。

小林委員

小林です。まず私は治水についてでありますけれども、豊丘村の芦部地区の堤内、芦部川は非常に川の断面が小さいわけでありまして、それで断面を大きくするためにはまず引提、いわゆる民家の方へ堤防を引くことと、それから嵩上げて高くすること、それから浚渫で河床をさげる方法があるかと思いますが、いずれもこの方法は、非常に堤防へ、沿川と言いますか沿岸に、住宅が密集しておりまして金がかかるという。引提にしる嵩上げにしる、そして浚渫をしましても現在の河川の法線では、川底をいくら下げましても、洪水時は天竜川の水の出るのも、芦部川の水の出るのも一緒でありまして、合流点で持ってバックウォーターすると、こういった諸般の事を考えますと、やはり上流で洪水調節、ダムによって洪水調節をするより他はないと、こんなような意見を持っております。それで基本高水といろいろなことが問題になろうかと思っておりますけれども、そういったいろいろな計算手法をお聞きしながら、また意見を申し上げさせていただきたいと思っております。又、利水につきましても上水、それから灌漑用水、工業用水、発電、そういったものがありますけれども、上水については私も皆様と同じような、きれいな水を安定して安心して飲めるということで、ダムをどうしても設置をせざるを得ないではないかと、こんなようなあれを持ってあります。またいろいろまだ今後述べたいことがありますけれども、まず第1回の発言ということでこの程度にさせていただきます。

平委員

平です。宜しくお願いします。

長野県知事の「脱ダム宣言」というのを受けて、このような会議が行われるって事を知りまし

て、興味を持って応募をいたしました。私も中芝地籍の人間ですし、流域住民として、また大学の時にちょっと土木工学もかじりましたんで、そういうこともあり若いですがけれども、意見を言うべきところは言って、この部会でどのような結論が出るか、最後まで見守っていきたいと、このように思っております。

田島委員

田島でございます。

私は、芦部川の上流の堀越地区というところに住んでおりますが、現状、芦部川を見ると比較的川岸等に葦等も繁茂して、非常に安定した流れだなという感じを受けるんですが、いわゆるこれはこのところ10年来の降雨量を見てもみると、非常に雨量が少なくおると、いわゆる100mm以上を超えるような雨がほとんど無いいわゆるこれがもし、過去のように150mm、200mmあるいは300mmというような降雨があったときにどうなるか、非常に水害の問題について心配をしております。

それから利水につきましては、今までの方がお話しされましたように水道水源が非常に汚染がされてきている。いわゆる安定的に良質な水の確保が、これは必要だと、但しこの今計画されておる郷土沢の取水ということについては、ここには慣例の水利権がある。ですから流水を取ってくるわけにはいかない。したがっていわゆる水を溜めなければ取水が出来ないと考えております。そんな事でこれからおいおいに私どもが、生活している上での体験での考え方や御意見等を申し上げてみたいと思っております。

松岡委員

検討委員の松岡でございます。北信の三水村に生まれて育って、非常に水では苦労しているところからやって参りました。

今日はサービスエリアから見て、南アルプスを見まして、雪解け水、あんな綺麗なの直接飲めないんでしょうけれども、その手前の里山で生まれたような本当に綺麗な水が飲めるのであれば、それは幸せな事だなというふうに感じました。又、高速から下ってくる時は、天竜川の底へ駆け下りてくるような感じですので、これは川は相当きつと落差工等細かく入れないと洗掘等されてしまって治水上も結構苦労してるんだろうという思いをいたしながら、ここへやってこささせていただきました。

やっぱり北信とは地形とか、それから川までの距離とか、山までの比高、高さとかだいぶ違いますので、この地域の皆様がですね、まあ雨量も相当違う。そういう中で長年苦労されたり、知恵を生かしてつき合っただけでいられている。そうしたものをこの部会でですね、いろいろと教えていただきながら、総合的な判断の役に立てていきたいと思っております。宜しくお願いします。

松島（貞）委員

市町村長の中からということで、検討委員に指名されております、この豊丘村と同じ竜東の下流の泰阜村の村長の松島であります。

部会が始まります時に委員長さんをお願いして、実は各部会には特別委員として各地元の市町

村長が加わるので、今回、同じ立場の私が部会員としては、いろいろ発言する事については、差し控えた方が良いのではないかとということで部会には一つ遠慮させていただきたいということをお願いして、浅川も砥川も部会員として加わってない訳でございますが、そうはいっても委員として、少しは加わってもらわなければということで、下伊那郡の地元のこの部会に委員として加わった訳であります。

郷土沢については印象ですが、私はちょうど村長になる前は、下伊那郡阿村会という事務所におりましたが、平成2年からですが、その時から私共18市町村で土木部に、当時は陳情と叫びましたが、今でこそ要望・提言というふうになっていますが、各18市町村がそれぞれ「あそこの道路を早く改良してほしい」、「あそこの仕事をしてほしい」と要望・提言をするわけでございますが、豊丘村には必ずこの郷土沢ダムの早期実現というのが入っておりまして、もう十年来、前の村長、現吉川村長に引き継がれて毎年この郷土沢ダムの建設促進というのが豊丘村の要望事項として加わっておるのを十数年来見て参りました。

したがって村の負担が少なく、多目的な方法で治水も利水も考えたいというそういう思いがひしひしと感じてきたというのが、私の郷土沢に対する印象でございますが、ただ私もこうして治水・利水ダム等検討委員に加わっているいろいろ検討しまして、なかなか難しい問題であるなという印象を持っております。

皆さんのご意見を聞きながらいろいろ考えていきたいと思っております。宜しくお願いします。

松島（信）委員

松島信幸であります。

高森町ですからすぐ隣ということもありまして、豊丘村を毎日のように自分の家から見ているというような現状。それともう一つは、私は豊丘村と大変縁が深く、三十数年も前でしょうか、豊丘中学に約8年位お世話になっておりまして、その時に送り出した生徒達は、今やもう40から50の働き盛りということで、そういう人達がもうしょっちゅう同級会とか何とかいって顔を合わせている場所なんで、今度のこういう検討委員会というので、直接の教え子もいたわけでありまして、そういうのに応募してみてくれないかと、地元で農業なんかをしている人達に働きかけたんですけども、残念ながら直接の教え子は全部落第してしまいました。それで、ただ間接的にといいますか、私、理科の教師ですから、学年全部教えますから、隣の丸山さんなんかは、出会うなり私にしょっちゅう拳骨をもらっていったっておるとい、そういう状況でありまして、昔はそういうような至らぬ教師であったと、思い出としては中学校にPTAの方達が大変熱心で3年がかりで岩石園を作ってくれてとか、そんなことがあってその岩石園は今でも残って健在だと思うのですが、良かったら是非皆さん見ていただければありがたいかなと思うんです。それでそういうことで絶えず豊丘村のこの現状を自分の村以上に愛好するとか、一人で惚れとるというような事なんですけれども、そういうことでしょっちゅう歩いているんですけども、今度芦部川を中心にして、治水を考えると、村全体の飲料水の汚染について考えると、こういう問題が起きましたので、これは非常に重要な事だなど、もちろん私の立場は皆さん村に住んでいる人達と、やや視点は違うかと思えます。そういう点はこれから話す中で結構お互いに自分の考えを出していただいて、意見交換をしていけば良いかなと思って

おります。私がこの豊丘村で現状を見ている限りは、現在の井戸水これをこのままに放置しておくことは無理だなと、こう思いますので、これをどのようにして今の人達というだけの問題ではなくて、自分の子供や孫達、ここ二・三十年とか、五・六十年とかというような視野でもって安心できるような水の確保ができれば良いかなと、これが一番大切な事かなと思っているわけです。私の高森町に比べれば、豊丘村なんて非常に水に恵まれていると私は見ているんです。あまりにも水に恵まれとったがために今日のような事態が起こってしまったのではないかとみえています。これが私の見方であります。ですから今度こそは数十年経とうが、絶対にそんな心配は無いよとする方法を切り開いていくことが重要かなと、一番基本的かなと思います。

それから、この芦部川の治水に関しましては、みなさん私のような年寄りをよく知っているはずですけども、敗戦後、三六災害に至るまでしょっちゅう豊丘地域は私の家から見ておりますと、内水氾濫が起こっております。天竜川が破堤するとかゆうようなことは三六災害だけあります。それは高森町と同じであります。ですから、芦部川の治水というのは、天竜川の治水とは違って芦部川の下流域の治水問題をどうするかということにつきかと思っておりますので、その辺はおそらく郷土沢ダムの治水効果とはちょっと意見が分かれてくるのではないかと、このように私は理解しております。この辺についてもいろいろと議論していただければと思っております。そんなような事から地元ですから、よその村の者ですが地元ですから、これから数ヶ月以内にこの結論を出すと思っておりますが、それまでにいろいろとお付き合いをお願いしたいと思います。それで明日現地を調査すると言うことになっているのですが、私も2回ほどその現地を見たことがあるんですけども、これは飯田建設事務所の案内で明日と同じようなコースで見ているのですが、しかしですね明日と同じようなコースを見ただけで現地が理解できるというには思わないんです。ですから部会としては明日現地を見るというだけで終わるかもしれませんが、この部会の有志の人達は是非現地をもうちょっと詳しく、たとえば郷土沢川の流域全体を見るとか、それから郷土沢川が芦部川と合流してからの中芝地区に下って来るまでの間もしっかりと歩いてみるとその周辺の状況をよく把握すると、こういうようなことも必要ではないかと、又、植木先生なんかをお願いして流域の森林の状況をよく見ておくというようなことも必要かなと私個人は思っておりますので、そういう事に委員の方、是非協力してほしいなと思います。そんなことを最初をお願い申し上げます。以上であります。

#### 丸山委員

お隣の松島先生に拳骨をもらいながら岩石園の石磨きをしました丸山と申します。

私は農業を営んでおるわけですけど、三六災害の折りには砂にも全部覆い尽くされた、そういった地籍で、現在リンゴ栽培、ウメ栽培、それから施設園芸でイチゴの方を作っております。そんなことでこのお話があったときも漠然としたものであったんですけども、最初に郷土沢ダムができるというお話を聞いたときには、良いものを造ってくれるんだなという気持ちしか無かったんですけども、脱ダム宣言の、その後の諸々のテレビや新聞等の報道、それから身近なところでのちょっとした話題なんかの中から話をしていたときに、やはり本当の意味で地元の間人達がもうちょっと考えなければいけないのかなというような気持ちを持ってくるようになりました。専門的なことは全然分からないんですけども、先日もとなりの松島先生にご案内いただ

いて私も20年ぶり位に芦部川の、昔プールにして泳いだ川をずっとさかのぼって見たんですけども、当時と比べると本当になにか敷の中を歩いているような感じで、かなり各河岸の両サイドがかなり荒れてきているということは実感として見ましたし、崩落しているような所とであるとか、断層があるような所とあるとか、そういった所も説明していただきながら上がって行くとダム云々と言うよりもこちらの事を先ず何とかしないと一番最後に出てくるところで一番人間が住んでいるところが本当に危険なんじゃないかと、そんな気がいたしました。私としましては、ダムなんか絶対いやだとか、絶対造ってくれという気持ちでは今全くありません。ただ自分にとって、自分たちにとって、この流域に住む人間達にとってどの方法が一番安全で、尚かつ子孫達に自分達はこんな思いをしながらかような形でがんばってきたんだということを残してやれるのかということが、やはり今一度みんなで考えてみる必要があるのかなという気がしております。ですから検討委員ということですので、皆さんの話を聞く中で自分なりのまた一つの方向付けというものをしたいと思えますし、そんな中からまた他の地域の皆さんとかも巻き込むような形がまたひとつ出てくれればうれしいなという気がしております。以上です。

吉川(明)委員

吉川昭博と申します。宜しくお願ひいたします。

私は生まれたところがこのずっと南にあります阿南町というところの一番山奥の和合というところで生まれまして、十数年前から豊丘村に住んでおります。ここよりもずっと山奥で育ったものですから、山が崩れていく様子ですとか、川が荒れる様子、川から十メートル程の所に家がありましたので、川が荒れていく、又は水が増えていく、山が崩れていくというのを目の前で見てきておりました。そういう中で豊丘村のこの天竜河川敷に近い所は大変安定的なんです、やはり郷土沢の方に行きますと、まさに山の急峻な崖がある所だというふうに思います。今住んでいます所は豊丘でも一番南の喬木村の境の小園という地域であります。そういう意味でいいますと芦部川とは河川的には関係ない地域に住んでおります。水に関しても私どもは簡易水道の水を使わさせていただいておりますので、地下水ではありません。というふうに考えますと私はこの郷土沢ダムという問題を考えますとある意味では感覚的には少し第三者的な感性で今までも見てきているのかなというふうに今日ここに座って感じております。田中知事の脱ダム宣言の理念につきましては大変その当時、画期的な考え方だという感動を覚えました。もう一つ今までの中にあります事で一番自分の考え方の中心になっている部分は、山は崩れていくものだという、このことをいや応なしに認めざるを得ない、それを前提にした物作りを考えていくべきではないかなと考えております。大きなダムなのか、小さなダムなのか、取水口なのか、河床を下げるのか、堤防を上げるのかいろいろ方法があると思えますけれど、先程、松島先生も現場からというお話もありましたが、まさにその現場をもっと私も見て本当に流域の皆さんの日々の生活と照らし合わせたような中で治水を考えて、飲み水については基本的には私は流れている水を飲んだ方がいいんじゃないかと思っております。その流れていく綺麗な水が他には無いだろうかと、そういう水探しも含めて今回はやっていったらいいんじゃないかと考えております。

以上であります。宜しくお願ひ致します。

吉川（達）委員

地元、豊丘村長の吉川達郎でございます。

この地元のこういう立場にありまして、この郷土沢ダムについてこのように全国的にもまた県内でも大きく取り上げてこの地域の事について真剣に考えていただいておりますということに対して心から冒頭お礼を申し上げるところでございます。

私が申すまでもありませんけれども、地球上に生物、また人間が登場して何万年になる訳でございますけれども、それぞれの先祖の築かれた経験の中で、今、土木工学については土木に対するもの、それぞれ積み上げてきておるといのが今日ではないかと思ます。そういうような点で一つこの部会でのいろいろの検討がされるということはあるがありがたいと思ますし、私個人としてもやはりこれは水の流れのように、やはり深く研究をし、また砂場で遊ぶ子供がバケツでその砂で作った水路へ水を流すというような状態を一つ目に浮かべながら真剣にこの委員会に意見を出させていたいただきたいと思ます。宜しく願います。

竹内部会長

ありがとうございました。それでは御意見の方は、また今後何回かやる中でまとめて論議する時間がございますので、まずは基本的な認識を深めていただくということで、先に進めさせていただきますというふうに思ます。

流域の概要について幹事から一括で説明いただきまして進めて参ります。議事の（２）検討委員会の状況については治水・利水検討室からご説明をいただきたいと思ます。後それぞれ担当の所管のところからも「河川の現状 ダム計画進捗状況」、「河川の現状 利水の現況図」、「豊丘村水道・簡易水道水源水事業について」、「森林の現況」それぞれご説明をいただきたいと思ます。それではそれぞれの所からご説明を順次おこなっていただきたいと思ます。事務局の方から宜しく願います。

下田飯田建設事務所長

幹事を仰せつかっております飯田建設事務所の下田でございます。流域概要についてお手元の資料に沿ってご説明させていただきます。事前にお配りした青いファイル、ここに綴ってあります第1回検討資料、第1回検討委員会資料、頭の方ですね。その6の1ページをお開き下さい。

6の1ページ「郷土沢川（芦部川）の現況」となっております。これに沿って説明申し上げますが、資料の関係でちょっとあっちこち繰っていただいたりいたしますので宜しく願います。

先ず、1の流域の概要のうちの郷土沢川の現況につきまして、

（１）芦部川の流域の地勢でございますが、次のページの6の2の地形図が綴ってございますのでちょっとお開きいただきたいと思ます。郷土沢川というのは芦部川の支流でございます、芦部川本川は地形図の右側になりますけど、大鹿村と豊丘村には含まれます伊那山地と通称呼んでおります、これに源を發しまして、郷土沢川、それから長沢川などと合流して、天竜川に注ぐ流域延長5.8km、流域面積16.8平方キロメートルの一級河川でございます。

下流の平地部では天井川を形成しており、この周辺には豊丘村役場、この役場でございますが、

などの公共施設、それから家屋、工場等が集中しております。

[6の3](#)ページ、流域状況写真をごらんください。写真左側の「写真1」は芦部川と郷土沢川の合流点付近の状況でございます。合流点付近は写真の右下隅の方になります。つづいて、右上、2の写真は、下流部と言いますか天竜川に芦部川が注ぐ付近を空中写真で示してございます。上から中央付近を蛇行しながら流れているのが芦部川でございます。それから中央付近、左右に横切っている道、ちょっと幅が広い道が見えると思いますが、これが主要地方道伊那生田飯田線でございます。その下の写真がこの主要地方道に架かっております、芦部川に架かっております芦部川橋付近から上流を見た状況の写真でございます。

[6の1](#)ページにお戻りいただきたいと思っております。

(2) 流域の雨量でございますが、雨量の算出期間は、明治43年から平成11年までの90年間となっております。過去最大の雨量は、昭和36年6月27日、通称三六災害が起こった雨でございますが、1日で313.1ミリでございます。[6の5](#)ページをちょっと繰ってください。左側1に各年ごとの最大雨量を記載してございます。先程言いました313.1ミリが昭和36年でございます。[6の1](#)ページにお戻りください。

(3) の洪水被害でございますが、芦部川は、古くからたびたび水害を起こしている河川でございます。近年では昭和58年に金山地区で護岸決壊、城地区で床下浸水3戸、昭和63年には中芝地区で護岸決壊、近年には平成3年に西部地区で護岸決壊などの災害を及ぼしております。これらにつきましての説明は、[6の4](#)ページを繰ってください。

左上に今言いましたような災害年表が掲げてございます。それから左下から災害写真を提示してございますが、一番左の写真が、昭和58年9月の台風による洪水によって、金山地籍の護岸が決壊した状況でございます。下の段の右側2つ、これはいずれも主要地方道伊那生田飯田線の芦部橋の上流付近で、昭和63年9月に出水した状況の写真です。上にあります小さな写真六つは三六災と呼ばれる昭和36年6月の被災の状況写真でございます。すみませんまた[6の1](#)にお戻りいただきたいと思っております。

つづきまして、

2の河川、(1) 流況でございますが、芦部川水位観測所で観測しておりまして、平成4年から平成12年までの9年間の平均流況でございます。平均流量等は記載のとおりでございます。

[6の2](#)ページでございますが、ここに芦部川の水位観測所の位置が示してございます。佐原川というのが芦部川に合流しますが、その左側少し下流側に下がりますと、芦部川水位観測所と表示してございます。それからちょっと[6の5](#)ページをお願い致します。右の上、2番というところに、各年の流況表を記載してございます。

すみません、また[6の1](#)にお戻りください。

左下の(2) 現況流下能力でございますが、中平地点で、毎秒123m<sup>3</sup>でございます。つづいて、右上の(3) 河川改修の状況ですが、芦部川の改修は昭和36年の災害関連事業により、現在の堤防形態がほぼ形作られております。その後は災害復旧による護岸の補強ですとか、出水による埋塞土砂を除去すると、河川整理を実施しております。

流域現況・概要については以上でございますが、引き続き「利水」関係につきまして、農政部土地改良課と飯田保健所長よりご説明申し上げます。

粕尾農政部土地改良課主査

それでは土地改良課の方から、「利水」の現況についてご説明申し上げます。

資料が6の6になります。天竜川の合流地点から芦部川・郷土沢川の合流地点まで10ヶ所の農業用水の取水堰がございます。天竜辺井から始まりまして6番目の中平井ここまででかんがい面積合計しますと、56ヘクタールほぼ8割がですね、天竜川の段丘、底部に広がっているということになります。それから芦部川が山間部の狭隘部に入っていきます、その上流には4ヶ所残りの12ヘクタールのかんがいをおこなっているということになります。すべてですね、慣行水利権と申しまして江戸時代あるいは明治の時代にですね、芦部川からの取水を慣行的におこなっている、河川法で許可を受ける以前の形態をおこなっているものということで、慣行水利権が10ヶ所というふうになっております。発電とかですねそういったものの取水はございません。以上でございます。

黒田飯田保健所長

それでは引き続きまして、飯田保健所の黒田育子でございますが、6の1の3の利水の(2)をお願いいたします。

「豊丘村北部簡易水道事業の概要」でございますけれども、現状は給水人口、最大給水量、取水可能量はそこに記載の通りでございます。水道水源につきましては、すべて井戸水で4ヶ所から取水しております。井戸水4水源全てから「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」が検出されておりますため、比較的濃度の少ない井戸から高い井戸水の方へ一部水を回し希釈して使用している状況でございます、このため希釈している方のようにするに濃度の低い方の井戸の枯渇が懸念されているわけでございます。

続きまして6の7をご覧くださいと思います。「豊丘村北部簡易水道水源箇所図」でございます、この水源4ヶ所につきましては、そこに赤丸で記載されておりますこの4ヶ所でございます。この内の林第2水源は「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」の濃度が高く、基準超過が懸念されておりますので比較的濃度の薄い井戸水を一部回して使用しております。尚、水源別の「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」の検査値は各水源欄に記載の通りでございます。

続きまして、6の8をお願いいたします。「豊丘村北部簡易水道事業における水需給について」でございますけれども、給水人口につきましては現在も若干増加してきておりますので、将来予測でも増加を見込んでおります。取水量の計画につきましては3番目最後のところでございますけれども、3の「取水量の現状と将来計画」をご覧くださいと思います。「硝酸性窒素」、「亜硝酸性窒素」が検出されております井戸からの取水量を減らしまして、その分を新規水源で対応する計画となっております。以上でございます。

下田飯田建設事務所長

引き続きまして郷土沢川・芦部川の治水計画・ダム計画についてご説明申し上げます。今のところから資料3ページほどめくっていただきますと、検討委員会の現地調査の資料がございます。その6の1ページをお開きください。

郷土沢ダムにつきましては、生活貯水池として事業採択されたものでございます。ここでちょ

と特別委員の方、生活貯水池整備事業というのについて耳慣れない言葉かと思しますので若干ご説明を加えさせていただきます。

生活貯水池整備事業といえますのは、山間部とこれらの地域におきまして局地的な水需要、日量数百立米程度のものが数多いと聞いておりますが、これらの水源のほとんどが井戸水や溪流、いわゆる沢水に依存しているという現状の中でこれらの水源は湯水時の取水等の安定性、それから井戸水等の水質等に問題を生じる事がたまたまあるというようなこともありまして、またこれらの地域は相似的治水安定性が低いというような状況もございます。そういった事から早急な治水・利水対策が必要ということでございまして、このような地域の小河川における局地的な治水・利水対策を目的としているのが生活貯水池整備事業といったものでございます。

郷土沢ダムは生活貯水池整備事業として芦部川の洪水調節、それから水道水の補給や、かんがい用水への補給、こういった治水と利水を目的とした事業でございます。

芦部川の治水計画につきましては、その左にございますように「ダムによる洪水調節」と「狭さく部の改修」、これらによりまして治水の治水安全度を30分の1と申します、30年に一度の雨にも耐えられるようにというように向上させることこれを目標にしております。ダム計画の経緯でございますが、資料の右下をご覧くださいと思います。4に書いてございますが、平成3年に建設採択されまして平成8年には工事用道路に着手しております。その後平成13年2月に地権者委員会と用地単価の調印式の予定がございましたが、「脱ダム宣言」が発せられまして調印式を延期して現在に至っております。

次の6の2ページをお開きください。

郷土沢ダムの計画概要図と言うことでございますが、図面中央より少し右側に郷土沢ダムと少し赤く記してございますが、これが郷土沢ダムの位置でございます。その上に青の縁取りでほかしてございますのが郷土沢ダムの集水区域でございまして、面積は2.1平方キロメートルでございます。その中に更に濃く青色で塗りつぶしてございますが、これはダムの湛水区域でございます。面積は0.05平方キロメートル(5ヘクタールですね。)でございます。また左側の天竜川沿いに赤く囲った区域、これが郷土沢ダムの水道補給水区域と考えておりまして、豊丘村北部簡易水道の供給区域でございます。

続きまして6の3ページをお開きください。

「事業の概要と経過」についてでございますが、まず、左上をご覧ください。上から事業名、河川名、箇所名と続いておりまして、4段目の規模でございますが、堤高が42メートル、堤頂の長さ、ダム天端の長さでございますが、217メートル、堤体の体積は7万7千9百立方メートルでございます。資料の右上に代表断面を示してございますのでご覧ください。その下に書いてあります概略平面図が工事道路や付替工事等の概略について示したものでございます。

引き続きまして事業の進捗状況をご説明申し上げたいと思しますので、今日お配りしましたA3の一枚物の資料をご覧くださいと思います。

検討委員会の皆様方には第5回の検討委員会ですすでにご説明申し上げたところでございますが、この表は諮問されました9つの河川につきまして計画又は着工しているダム別に進捗状況を記載したものでございます。この部会に関わります郷土沢ダムは下から4行目にございます。ご覧いただきたいと思っております。総事業費が110億円そのうち平成13年度までに約14億円を執行し

でございます。進捗率は13%でございます。進捗内容でございますが、工事としましては工  
用道路がほぼ完了しております。左から5列目になります。利水者負担金でございます。総事  
業費の0.8%、額にしますと8千8百万円を予定しております。郷土沢ダムの事業の進捗状況  
については以上でございます。続いて流域の森林現況等を林務部林政課よりご説明申し上げます。

#### 小坂林務部林政課技術専門員

林政課の技術専門員の小坂でございます。宜しくお願いいたします。

森林の現況でございます。21ページをご覧くださいというふうに思います。そこにそれ  
ぞれグラフが4つ載っております。この区域の面積でございますけれども、森林面積は1,3  
65ヘクタール、民有林が948ヘクタール、それから国有林が417ヘクタールというふうにな  
っております。この内の樹種別面積でございますけれども、それぞれこの左上の表、スギ、ヒ  
ノキ、サワラ、アカマツ、カラマツというふうに載っておりますけれども、この流域の中で一  
番多い樹種が、アカマツでございます。全体の44.4%。その次に多いのがいわゆる広葉樹  
でございます。その内のナラは約1.5%ということになっておりますので、その他広葉樹とあ  
わせると20.3%ということになってございます。すみません失礼しました。その前に多い  
のがヒノキでございます。28.6%というふうになってございます。

その下の段をご覧くださいと思いますが、それぞれの樹種の材積というふうになっており  
ます。右上をご覧くださいと思います。年齢別面積というふうに表示してございま  
すけれども、これは森林のいわゆる木の年齢でございますけれども、それを5年ごとに区切って  
ございまして、1年齢というのは1年生～5年生ということになってございます。この表を見て  
いただきますと、8というところが一番多いわけでございますけれども、これが全体の約16.  
8%、以下9年齢、10年齢、年齢が上がるに従いまして面積的には落ちてまいります。ここ2  
0年間というのは約面積的にも50ヘクタール前後というところで推移をしているというよう  
な状況でございます。それからこの地域の所有形態でございますけれども、先程国有林は申し上げ  
ましたけれども、これが約全体の30.6%、それから村有林が20.2%、以下、会社有林、  
社寺有林、団体有林とございますが、団体有林が6.6%、それから共有が2.2%、一番最後  
に多いのが個人の39.6%というふうになってございます。それからこの地域の制限林でござ  
いますけれども、それぞれ保安林がございまして水源涵養保安林、これが570.64ヘクタ  
ール、それから土砂流出防備保安林が192.48ヘクタール、それから土砂崩壊防備が0.77  
ヘクタール、それから風致保安林が0.14ヘクタール。それで保安林は764.03ヘクタ  
ールが指定を受けているところでございます。

それから22ページをご覧くださいと思います。右上に凡例ということで優先する樹種を  
色分けをしております。この中で緑はアカマツでございます。それから赤く表示されてい  
るのがヒノキとサワラの所で、それからピンク色のものですがこれはいわゆる広葉樹が優先す  
る所でございます。それから黄色はカラマツが優先する林班ということで表示をさせていただ  
いております。それからその次のページ2ページ分でございますが、森林資源構成表がついてござ  
います。これが今まで説明をいたしました、いわゆる資源の内容、年齢別に表示をしております。  
資源の内容でございますのでご覧ください。以上でございます。

田中治水・利水検討室長

それでは続きまして、議事の(2)番です。検討委員会の状況についてということで、治水・利水検討室の方からご説明申し上げます。資料2をお願いしたいと思います。

ここに目的とございますが、先程来お話がでておりますようにダム等を含む総合的な治水利水対策について知事の諮問に応じて調査審議するというので、2番目の経過がございますけれども、先ず「脱ダム宣言」の後、3月に議会の中で委員会条例というのができまして、交付、施行になりました。それで第1回の検討委員会、これが去年の6月25日に開催になりまして、委員が委嘱になり、さらに9河川を一括諮問ということで、先程来より目的にありましたように、知事の諮問に応じるということで、現在も郷土沢川を含めて9河川を一括諮問されております。それで、その後何回か検討委員会が開かれまして、現在まで9回開催になっております。それから途中ちょっと省略致しますけれども、11月になりまして砥川と浅川の部会が、それぞれ第1回目が開催されました。それで砥川につきましては13回、浅川も同じく13回ということで3月中に一応の審議は終了しております。それから今年に入りまして、2月になりましてこの郷土沢川を含めた3流域の特別委員の公募がございました。それから後、2月、3月と色々と答申の時期等について、委員長の方から報告があったり、知事から逆に検討委員会で答申期限を設けてもらうことについて要請がございました。それと、3月に入りまして、第8回の検討委員会で、砥川部会の報告、さらに今月の第9回の委員会では、浅川部会の報告がございまして、後5月2日、9日についてはここにありますように、答申について色々議論していただくという予定で進んでおります。

次に2ページ目をご覧くださいと思いますが、審議状況ですけれども、浅川、砥川については先程申し上げた通りですが、あと黒沢川、郷土沢川、上川については、昨年末12月の第5回目の委員会で決定がされておりまして、さらに残りの4河川流域、清川、これは北の飯山です。角間川、これは中野市、山ノ内町。それから薄川、これは松本市です。それから駒沢川、これは辰野町。これについては、部会設置については今後検討していくと。それで本日の郷土沢川部会ですけれども、各部会に属する委員と部会長につきましては、第6回の検討委員会、今年の1月に行われておりますけれども、そこで5人の、今日お見えですけれども、部会長さん始め委員が決定になっております。それでその中で、竹内部会長が選出されたということでございます。それからワーキンググループの設置ということで、先程もちょっとお話がありましたけれども、主要な論点である基本高水であるとか、或いは財政、森林、利水の4つについては、委員さんがワーキンググループを構成するメンバーですけれども、そこで集中的に検討していただいております。それから部会の審議状況ということで、参考にしていただきたいと思いますけれども、11月から3月までの検討状況ということで、浅川、砥川、それぞれについて記載してございます。多いときは月に3回とか4回、5回ですか、といった時もありました。

それと次3ページ目をお願いしたいと思います。今後の予定ということで、浅川、砥川については、部会の審議は終了していると、今後検討委員会において審議し、5月中旬を目処に答申をまとめていただくということになっております。それから郷土沢川については、本日部会開催する中で、後ほどこれからの予定のお話ができることになると思いますけれども、順次部会を開催していただくという予定でございます。後はちょっと省略致します。

あと4ページ、5ページは、それぞれの名簿といいますが、委員会、ワーキンググループ、部会のそれぞれの構成メンバーの記載がございますので、また参考にさせていただきたいと思います。

それから6ページ目になりますけれども、郷土沢川流域の論点ということで、1枚にまとめてございます。これは、これまで昨年夏現地調査や色々こちらでご説明する中で、今後の委員会の進め方を議論いただく中で、部会の審議を効率よくやっていただくと、そのために各流域毎に論点を整理して部会に示すことが決まりました。それで各検討委員の委員のそれぞれの方々から論点を出していただきまして、それを事務局がまとめて整理したものです。それで1番から8番までありますけれども、郷土沢川流域の論点ということで、先ず1番ですが、基本高水流量の検証ということで、基本高水流量の決定における降雨パターン採用方法の妥当性を検証する必要性があるということでございます。細かな説明は避けますけれども、先ず基本高水、それから2番目としまして洪水対策の効果の検証ということで、ダム建設や或いは下流域における河道改修の可能性とその費用対効果の検証をする必要があるということでございます。あと3番目は、土砂流出抑制策の検討にありますように、森林及び地質の状況より中・上流からの土砂流木の流出が想定されるため、その対策を検討する必要があるということです。それから4番目森林の保全ということで、森林の保水能力及び水源涵養機能や土砂崩壊防止機能の検証と維持向上について検討する必要があるということで、以上主に治水面での論点でございます。それから5番目に利水面で上水道計画の検証と水質水源対策の検討と。先ず給水人口の動向と節水対応を考慮した水自給計画の検証を行う必要があるということでございます。それから先程、色々お話もできておりましたけれども、汚染の関係ですけれど、硝酸性窒素等による上水道水源の汚染に対しての水質改善策の可能性と取水堰等の新たな水源確保の可能性を検討する必要があるということが論点であると。それから新たな水源対策に伴う水道料金等の住民負担を検討する必要があるということでございます。それから、自然環境の保全、森林景観、河川生態系への影響を検討する必要がある。それから違った角度ですけれども、住民参加ということに、7番目ですが、住民の声を聞き、県民住民が納得できる治水・利水計画を策定する必要がある。更に行政に関する問題ですが、長野県公共事業評価監視委員会に関することということで、以上、8点について論点としてまとめてありますので、また今後の部会での審議の中心になろうかと思っておりますので、お願いしたいと思います。以上です。

竹内部会長

全部説明は終わりましたでしょうか？宜しいでしょうか？ありがとうございました。

それでは議事の(1)流域の概況についてと議事の(2)委員会の状況についてただ今説明をいただきました。両議題について、ただ今説明についてそれぞれ御質疑ございましたら、お出ししていただきたいと思います。尚、発言いただくにあたりましては、挙手をして私から指名致しますので、発言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ、松島委員。

松島(貞)委員

説明の追加で、説明しておいて欲しいと思うんですが、資料1で対象河川におけるダムの進捗

状況がでましたが、利水者の負担が各ダムによって違う訳でございます。先程郷土沢0.8%で、8,800万円という話もしましたが、その他4.2%、1.7%、2%、2.8%と違っておりますが、各ダムによって違うという原因というか、そのことについて理解を深める意味で補足説明をお願いしたいと思います。

竹内部会長  
はい、どうぞ

北村河川課課長補佐ダム建設係長

ダムのほうにですね、求める必要容量が先ず違います。やはり各ダムによって、例えば郷土の場合は1日1,000m<sup>3</sup>/sでありますとか、例えば浅川ダムの場合は5,400m<sup>3</sup>/sとか、先ず容量が違いますということです。それからそれを単独で造ったらですね、どんな風になるかということで試算致しまして、それをその%で逆に表したのが利水者負担金になっているということで、それぞれのダムによって負担割合は違ってくるというものであります。

竹内部会長  
よろしいですか？はい、他にございますでしょうか？はい、どうぞ丸山委員さん。

丸山委員

先程の郷土沢川の治水計画の中で、これ基本的な質問だと思うんですけども、ダムとダムの洪水調節と狭窄部の改修によって治水安全度30分の1に向上させるというご説明だったんですけども、現在の状況っていうのは、そういった数字で表すとどういった状況なのかということ、解ればお聞かせ願いたいと思います。

竹内部会長  
事務局で答える場合もお名前を言ってからお願いします。

木下飯田建設事務所管理計画課長

管理計画課長の木下ですが、**6の1**に郷土沢川(芦部川)の現況の中の、2河川というのがございますが、(2)に中平地点現況流過能力123立米、約確率は20分の1でございまして、現況の流下能力は20分の1の確率でございます。これを30分の1にしたいということでございます。

竹内部会長  
よろしいですか？丸山委員さんよろしいですか？はい、松島委員さん続けてどうぞ。

松島(信)委員

今のご説明に付け足すんですけども、付け足して質問なんですけど、現在の今の数値、これは

青木ダムはもう計算済なんですか？

竹内部会長

はい、どうぞ。

木下飯田建設事務所管理計画課長

青木ダムは砂防ダムでございますので、計算に入れておりません。

松島（信）委員

でも、計算に入れてなくても本流ですから、それが計算に入らないという理由はどういうような理由でしょうか？

竹内部会長

はい、どうぞ。

下田飯田建設事務所長

砂防ダムは、先生ご承知のように砂を貯留するダムでございますが、洪水機能としては持っておりませんので、洪水に対しては機能をしないということで計算に入りません。

松島（信）委員

はい、そうすると郷土沢ダムもやがてはそういう機能を失くなるのでしょうか？そういう関係はどういうように区別してやって、と言うか、計算に入れられないというのは、今のところ青木ダムは全く空なんですけれども。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

はい、先程すいません。自己紹介しませんでした。河川課のダム建設係長をやっております北村と申します。宜しくお願い致します。ただ今の青木砂防ダムの件でございます。今回の郷土沢のようにですね、いわゆる洪水容量を持ったダムについては、いわゆるカットすることによって洪水の防御計画をたてるというものでございます。それから一方、青木ダムの砂防の方は、洪水に対する貯留機能を持っておりません。穴が空いた砂防ダムとなっております、基本的な考え方としてそれは洪水防御といいますが、カットをするというダムではないということでございます。よろしゅうございましょうか。

竹内部会長

松島委員どうぞ。

松島（信）委員

それは確かにそういう説明は、説明としてはいいんですけども、実際に洪水が起こったとい

う時に、一番大きく働くのは青木ですね。それで将来郷土沢ダムができた、そうすると両方それぞれ、それぞれの機能があると思うんですが。計算上ではそれはやっぱり今の決まりによって全く計算から除外するっていうことが、何かその私達みたいな素人にはよく解らない説明なんですけれども。青木ダムは地元ですから皆さん知っていると思うんですが、郷土沢合流点の直ぐ直上にある非常に立派な最近できた砂防堰堤ですね。出来たばかりですから、今全くそこへ堆砂していません。穴が空いていることは確かですけれども。

竹内部会長

はい、事務局お願い致します。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

すいません。資料としてですね、終わりのほうの資料、2つ目の方、6のいくらといったものがあつたと思いますけれども、お終りのほうの「6の3」という資料ございまして、河川総合開発事業芦部川豊丘村郷土沢ダムという資料をご覧いただきたいと思つたんですが、よろしゅうございませうでしょうか？後ろのほうの「6の3」です。河川総合開発事業芦部川豊丘村郷土沢ダム、二重括弧の中に、事業の概要と経過というふうに書いてございませう。

その資料のですね右の上に代表断面図というのが書いてございませう。その資料の右上に代表断面図というダムを縦切りにした形、提高と書いて4.2mと書いてございませう、これが下流側になりまして後ろが直になっておりまして、こちらに水が溜まるわけございませう。ちょっとこの絵を説明致しますと、いわゆる総貯水量という左一番左に書いてございませう、64万立米、それからそのとなりに堆砂容量2.1万、それから有効貯水容量4.3万、更にその有効貯水容量の中に上の方から洪水調節容量2.9万、それから利水容量が1.4万と書いてございませう。この図を説明致しますと、上の方から洪水調節容量2.9万、これがいわゆるダムによって洪水をピークカットをして下流に流すという形になる。これが普通に言う治水、治水の分、治水目的の所、洪水調節容量。それからその下にある利水容量1.4万トン、これがいわゆる水道の容量と不特定容量と書いてございませう。これは流水の正常な機能の維持のため、難しい言葉ですとそういう事ですが、要するにたんぼの水でありますとか、そういった物を補給する為、環境の為に流す為のその容量でございます。

それからその下に堆砂の容量というのがございませう。2.1万、これが計画上100年の溜める量ということで計画してございませう。今、この治水のダムというのはいわゆる洪水調節容量、これ絵でこう書きますと上の方がなんか小さく見えますけれど、これは下の方は谷が狭くて上の方が谷が広くなるので、断面で書きますとこういった洪水調節容量2.9万が小さく見えますけれども、これは平面で考えますと上の方の広いところで貯めますので2.9万で大きくて下の方の堆砂容量は小さい、これはこうなる訳ですけれども、絵ではちょっと不都合みたいに見えますが、いわゆるこの治水ダムはこの洪水調節容量をもって、洪水調節をするという事でありませう。一方、その、例えば青木ダム、今出てました砂防ダム、これについては途中で穴が空いておりまして、穴から水が出て、要するに洪水カットをしない訳ですね。洪水容量というのものを持ってない訳ですね。洪水調節容量っていうものを、これが砂防ダムの特徴というふうになっておりませう。そう

いう事に従いまして、砂防ダムの方での洪水調節というものは機能として持っていないという説明を致しました。

松島（信）委員

それで質問している事はですね、今の説明、非常に良く分かりましたんですが、穴の位置は現在ちょっと河床より高いところにある訳ですね、何メートルか高い所にですね。そしてそこにはまだ砂が溜まってない訳ですね。その穴まで溜まってしまうと今の説明が成り立つ訳です。その間はそういうのは全く計算に入れないという、そういう説明がちょっと何か分かりにくい説明かな？と、こう思う訳ですが。

下田飯田建設事務所長

ちょっと説明分かりにくいかと思いますが、先生もご案内の通り確かに穴が途中といますか、かなり下の方に空いており、何段かに空いております。それは土石流とか異常な砂の流出をそこでくい止めるという目的でそうになっておりまして、その穴までは現在も常時水が溜まっております。水が溜まっておるという事は、そこに出水があれば穴の大きさにもよりますが、そのままの水が出るように砂とか流木は止めまして、水はその穴から、その穴までは常に満水になっておりますので、出てきた水はそのまま出てくると。洪水調節機能は砂防ダムには持っておらないと、そういう事でございます。

松島（信）委員

大体わかったような気がしますが、又、もう一回現状を見て今の説明を納得いくようにしたいと思えます。それから、別の違う質問なんですけれども、この最初の現況の中に過去の洪水事例の説明がありました。その説明の中の昭和58年9月30日、その時の台風10号による被害で、城地区で床下浸水3戸と金山地区では護岸決壊454mとこうありますね。それでこの城地区は芦部川に関係ない訳ですよ？

木下飯田建設事務所管理計画課長

城地区につきましては、直接氾濫区域ではありませんが、芦部川増水による内水による水路等の状況から一応そういう床下浸水があったという事をここに記載してございます。

松島（信）委員

そうすると、この時にですね、芦部川の下流洪水氾濫源で内水があって、その時に城の方までついたんですか？そうそう、役場の人知っているよね？

武田豊丘村産業建設課土木係長

豊丘の役場の武田と申します。この城地区につきましては、芦部川から取水しております田村大井という用水路がございます。この関係で、この流域という事で調査をしたところ、地元の区長さんの方から聞き取り調査をしまして、そこから溢れたという事でここに記載をさせていただ

たという事です。

松島（信）委員

つまり、大井の水が城で溢れたという事ですか？

武田豊丘村産業建設課土木係長

そういう事です。

松島（信）委員

ですから、これは芦部川そのものの氾濫としてはまずいんじゃないんでしょうか？という事です。内水氾濫でもないし、内水氾濫ていえばそうか、それはいいです。それで分かりましたから。その次にですね、金山地区で護岸決壊というその護岸というのは、これは今日でなくていいですけども、どの地点で決壊したのかというのを又、教えていただきたいんですけども。正確な地図の上で教えていただければいいので。

竹内部会長

はい、事務局お願いします。

大口河川課長

次回の部会までに資料を用意して提出しますのでお願いします。

松島（信）委員

はい。続いてその下に60年のところで佐原地区があります。ここのところでも護岸決壊というのが13mとあるんですが、これは佐原なんですか？芦部川そのものなんですか？佐原地区で床下浸水、これは分かるんですけどね、護岸決壊というのはその佐原川の事なのか、芦部川の事なのかって事です。過去の災害の所の状況をやっぱりきちんとその地点、その今の浸水した地点はこの地点です、それと決壊した地点はこの地点です、という事をやっぱりきちんと知っておきたい。そして、そこを実際見ておきたい。そういう事なんですよ。

竹内部会長

はい、事務局お願いします。

大口河川課長

建設事務所の方から次回迄に、今のこの表に載っている所だけでいいですか？松島委員さん。じゃあそれについて図面等整備して提出しますのでお願いします。

竹内部会長

はい、松島さんそれでよろしいですか？

松島（信）委員

はい、ありがとうございました。

松島（貞）委員

ただいまの松島委員の砂防ダムのご意見なんだけど、これは行政上のルールの話なのでダム建設する上での洪水調節機能をもったダムを建設する時のルールの話に、砂防ダムを入れない話、これはいくら幹事会に、県に問い詰めても仕方ない話だというふうに思います。従ってそれをどう解釈するのか、その機能をどう判断するのかっていうのは、まさに流域住民の皆さんが決める問題なんだというふうに部会長に取り仕切っていただきたい事が一点と、むしろそれより、もう一つ追加説明しておいてほしいと思うんですが、郷土沢が30分の1っていう事なんだけれども、じゃあ浅川がどうして100年に一度の洪水に対応できるダムで郷土沢が30年に一度で良いのかっていう、その辺の所についてちょっと各河川によってその変も違うという事を説明しておいていただきたいと思います。

竹内部会長

はい、事務局、お願いします。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

いわゆる治水のその確率のお話、今まで話題になっておりました長野の方でいきます浅川、砥川、下諏訪の砥川ですね、あれがいわゆる河川の確率、降雨に対するどの位にするかという100分の1とかですね、というのが出て参りました。本日、郷土沢川については30分の1というふうな事でございます。これにつきましては、いわゆるそれぞれの河川の・・・ちょっと言い方に語弊が生じちゃうと困るんですけども、いわゆるそれぞれの河川の重要度に応じて、いわゆる上下流、それから本川、支川でバランスが保持され、且つ全国的に均等が保たれるように決定すると、この河川の重要度というのは河川の大きさ。それから、その対象となる地域の社会的な、経済的な重要性。それから、想定される被害の形態。それから、過去の災害流域などを含めて定めていくという事でございます。文章で難しい事言いましたけれどいわゆる川の大きさですね。大きさっていいますと流域面積とかですね、そういった川の大きさ。それからその対象になる地域の社会的な経済的な考え方、いわゆるそこにどれだけの資産があるかとか、という話ですね。それから想定される被害の形態、そういうものからその河川の治水安全度というのが決まってくる。その全国的にバランスがとれたという事で、又、次回河川の重要度と計画の規模という資料をお出ししたいと思っておりますけれども、いわゆる河川をA級、B級、C級、D級、E級というような呼び方をしております、いわゆるA級、B級というものはいわゆる直轄、例えば天竜川みたいな、ああいう川をA級、B級の川でございませう。ちなみに天竜川はB級であったと思っておりますけれども。それから、その長野県が管理している川っていうのは、いわゆるC級からD級、E級という事で、この辺の中でA級でありますと、200分の1と200年の一回確率でもった川、天竜川みたいなB級は100年から200年位の川と、このような区別をしてやっております。これにつきましても、次回その資料をお出しして説明したいと思っておりますのでよろしくお願

します。

竹内部会長

松島貞治さん、よろしいですか？

松島（貞）委員

芦部川は何級だかということは、それは今日の段階では委員の方は理解していた方がいいと思いますが。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

芦部川はD級で30分の1というふうに考えてございます。

竹内部会長

よろしいですか。質疑まだあろうかと思いますが、ちょっと丁度時間的に休憩の時間かなという事でここで、15分程休憩をとりたいと思います。4時再開という事でよろしゅうございますか。4時迄休憩をとらせていただいて、その後約1時間以内で会議を終了したいと思いますが、よろしくお願い致します。

～（休憩 15分）～ <16時00分 再開>

田中治水・利水検討室長

休み時間前にひき続きまして再開したいと思いますので席の方へお戻りをいただきたいと思えます。では、部会長さんよろしくお願い致します。

竹内部会長

では、再開致します。ひき続きまして質疑を行いたいと思いますが、質疑のある方どうぞ。はい、どうぞ丸山委員さん。

丸山委員

又、基本的な事でお伺いしたいんですけども、先程63のダムの図面が書いてある所の代表断面図の所でご説明頂いたんですけども、堆砂容量と言うのが21万立方というような事で、100年という計算だっというお話だったんですけども、その上に利水容量、それから洪水調節容量というような形である訳なんですけど、これは例えば出来上がってすぐにはまだ堆砂がない訳で、その場合には洪水調節容量というのはもっと大きくみれるという、そういう考え方でいけるのかどうか？という事と、当然この堆砂の容量を超えてきた場合には、要するに計算上でいけば100年経って初めて最初の計算したダムの洪水調節容量というものを超えるのか？という、その点をどういう事なのかちょっとご説明いただければと思います。

竹内部会長

事務局でお願いします。はい、どうぞ。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

それについて、じゃあお答えさせていただきます。貯砂容量の分が溜まってない時期は、それが洪水調節容量として働くかどうかというご質問でよろしいと思いますけれども、あと、この常にですね、この最低水位っていう貯砂容量の上の所に書いてございます、最低水位って書いてございます。だから常時満水位っていう下に最低水位ってございますけれども、この部分まではもう水が溜まっちゃってるもんですから、その貯砂が溜まらない間はそれが洪水にプラスになると、そういう事に関しては、そうにはならないという事でございます。

丸山委員

ちょっと良く分からないので、もう一度私たちにもわかりやすく話をしていただきたいんですけども、要するに、単純に考えると堆砂が増えれば増えるだけ当然ダムの能力としては下がるという事は私たちでも分かるんですけども、この図面でみる堆砂容量が21万トン、100年でいう事で、この図面で考える時には100年間は最初の計算する洪水調節容量っていうものを保てるというふうに考えてよろしいか？という事を聞きしたいと思います。

坂口河川課ダム建設係主任

ダム建設係の坂口と申しますけれども、今のご質問につきまして、先ずちょっとダムの基本的な構造についてご説明したいと思いますが、ちょっと今の6の3の右上の代表断面というのを見ていただきたいんですけども。そこに水位として一番上にサーチャージ水位、その次に常時満水位、その下に最低水位というものがあまして、その常時満水位という所の右側の方に、よく見ますと何か右の方へ吸い込まれる絵となっていると思いますが、ここはですね、常時満水位を超えた水について、この右の方にずっとオリフィスといって長方形のような穴があまして、そこに水がどんどんどんどん流れるようになってまして、洪水が無い時は、洪水の量ですね、量が少ない時はそのオリフィスからどんどん水が流れていきます。ある程度洪水規模が大きくなりますとオリフィスで呑めなくなってしまいますので、水位がどんどんどんどん上へ上がっていきまして、それで郷土沢で想定している洪水の規模でいくと最高水位がサーチャージ水位っていうところに、まあちょっと余裕もあるんですけども、たしてその容量で洪水を回避出来るというような設計になっております。今の堆砂容量の関係につきましては、その最低水位から下の所に水平で計算するってというのが河川砂防技術基準（案）で決まってるんですけども、100年間分の堆砂容量をみておりまして、もしその100年間に達しない間の容量というのは、そこに今の常時満水位より下になっておりますので、水が常に溜まってまして、湯水時とかですね、そういう時に容量として、堆砂容量に溜まって水ってのは見込んでないんですけども、緊急的な措置としてそのへんの水も使えるような事になります。後、その異常堆砂でですね、その堆砂容量が超えたりする場合は、また必要な場合は掘削して除去するという維持管理も考えております。以上です。

丸山委員

すいません。もう一点お聞かせ願いたいんですけども。これ素人考えだと思うんですけども、堆砂が溜まってくればその常時満水位っていうもの、水位と堆砂で埋まっている部分の容量っていうものは当然少なくなってくる訳で、水のある時にそこから流れていっている水量っていうものは多くなるのかどうか？ですから、その時点から大水が出たときに水量自体がその堆砂が少ない時よりはかなり早い形で水量が多くなるっていう事になるのかどうか？ちょっと素人考えなので分かりづらい部分もあるかと思えますけれども、要するにこの堆砂っていうものがどういうそのダム構造上、それから性格の上で、どんな形で洪水調節をしていく上で影響が出てくるのか？っていう事をちょっと分かりやすく話をさせていただければと思うんですが。

竹内部会長

はい、事務局お願いします。

北村河川課課長補佐ダム建設係長

すいません。もう一度説明させていただきますけれども、いわゆる堆砂容量の部分はずね、土砂というのは色々出て参ります。年にどれ位かかっての計算しながら、いろんなデータを見ながら計算して、堆砂の容量ってのは1年間に、これでいきますと100で割りますから2100、1年間に平均的には出てくるだろうという事でこの堆砂の容量を決めてます。従いまして、計画通りいけばですね、このダムはこの堆砂容量の線の所まで来てもダムは、100年間いわゆる計画通りいけば100年間何もなくても働く訳です。その洪水っていうのは常時満水位、いわゆる常に利水を使う訳ですから常時満水の所に水がある訳ですけども、洪水の時にはこのサーチャージ水位とこの間で、いわゆる洪水調節をするという事でございますので、洪水については砂が溜まるまでのこの間は洪水としての容量にはなってない。ただ、先程説明したように濁水の時です、最低水位までいっちゃって、その下の水がまだ土砂の部分が水があるとすればですね、濁水の時にはその水は利用は出来ます。洪水の調節とすれば、その常時満水位とサーチャージの間で洪水カットという事でございますので、その下の砂が溜まるまでの間の堆砂容量の部分の所に水があってもですね、それは洪水調節とすれば働かないという事でございます。この辺についてもう少し絵で、きっとお話させてもらったほうが良いんじゃないかと思えますので、よろしければまた、職員対応出来ますし、それからそのお話でもう少し皆さんの方にも他の委員さんの方にも分かりづらいというものがあるとすればですね、次回もう少し、図等ですね、ご説明したいと思っておりますけれども、それでよろしゅうございますでしょうか？

丸山委員

基本的なことでも申し訳ないんですけども、本当分からない部分だと思いますので是非そういった事もお願いしたいと思います。

竹内部会長

次回ご説明をいただくという事で、はい、他にございますか？はい、どうぞ。

吉川（明）委員

今の件で少し関連致しますので、やはり質問なんですけれども、6の3図の堆砂という話が出て来ておりますけれども、100年を見越して見通している訳ですけれども、現実に天竜川にありますダムで既に、例えば泰阜ダムですとか平岡ダムが砂が溜まって貯水能力が殆ど無いというふう聞いておりますが、100年の予定が何か60年位で、又そこにあります近くの小渋ダムも何かその傾向があると聞いてますけれど、100年先の話を私たちはしている訳ですけれど、100年後にこの砂をどうするのか、それと100年後にダムの能力が無くなった時に100年後ダムをどうするのかという事も考えておくべきだと思います。例えば砂を抜く方法があるんですしたらこのダム計画のなかの部分で技術的な部分も示していただきたいと思います。その一点お願い致します。

それと、今の6の4と同じ項の6の1の郷土沢川の治水計画という中にですね、2の所にダム計画と河川改修単独案の比較という事で、河川改修の場合とダムとセットの改修の場合という2つの場合が想定されておりますが、この規模については分かるんですけれども、費用がどの位になるか？という所も両方共にお示ししていただきたいと思います。以上です。

竹内部会長

これは費用の方は出てますか、今、前の打ち合わせですから。

松木飯田建設事務所課長補佐ダム係長

次回にですね、資料を付けまして説明させていただきます。

竹内部会長

一応、後で今後の進め方についてご提案申しあげますけれども、基本的に今日の所は、今日の中で分からない点を主なポイントだけお聞きいただいて、後、論議はまた別に時間を設けてですね、後日しっかりやりますし、次回色々、基本高水とかですね基本的な事についての認識を深めるという意味での説明、今日求めた資料も含めてですね、ご説明いただいてもいいと思いますので、質疑という事でなんかございましたらお出しいただきたいと思いますが、よろしいですか、はい、どうぞ。

川野委員

私も素人なんであれなんですけども、このきれいな地図なんですけども、森林のあれなんですけども、私は芦部川の本流の下流域でいつも洪水・大雨が降った時にはかなり不安な日を送る事がありまして、時々芦部川のずっと上流の方へ上がって行きます。この地図でいきますと当然、スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ、ブナ、ナラ、その他ってなってますが、意外と歩いてみますと荒廃で、竹林がすごくかなり崩れて、竹林っていうのはすごく根が意外と浅くて弱くて、一昨年の大雪の時に芦部川にもものすごく竹林が流れ込んできているような所もありまして、この地図で見ると全く竹林っていうのはそういう川を見た時にも問題では無いのか、面積がそれ程でもないのか、その他に入っているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

竹内部会長  
事務局お願いします。

小坂林政課技術専門員

ただいまの質問でございますけれども、私共の資料によりますと、この芦部川の流域の竹林は現在10.37ヘクタールカウントされております。この図面の方にですね、そのものが入っていないのは基本的に大変申し訳ないんですけども、こちらの右上の樹種にたまたま分けてしまいました関係で、竹林はこの中に入っておりません。そういう事で現在はこの種類で、それも優先的にその林班、細かい数字でございますけれども見ていただきますと数字が入っているかと思いますが、その林班の中で種類の多い樹種を示させていただいたという事でございますので、竹林が無いという事ではございませんけれども、たまたま絵の作成上そのようにさせていただいたという事でございます。

竹内部会長  
あと、影響、影響です。

小坂林政課技術専門員

失礼しました。影響でございますけれども、基本的にですね、竹というのは地震であるとか、それ以外にもですね防災上有効だと思います。ただし、残念ながらここ竹林ですけども、いわゆる手入れ不足というのもございます。従って、根も浅くなってきているというような状態が現実してあるのかと思います。そういうような中でですね、防災上役立つ種類ではございますけれども、それ以外ですね、状況が入って参りますと、先程おっしゃられた様な状況も竹藪であってもですね、あるという事でございます。よろしいでしょうか。

竹内部会長  
川野さん、よろしいですか。それじゃ池野委員さん。

池野（隆）委員

すいません、あとですね、この委員に応募するときに皆様書いてもらった論文ですが、それを見ることは出来ないのでしょうか。他の人たちの意見を知りたいと思うんで、その9人の他に23通あったかと思うんですけども、それも見れないのでしょうか。

竹内部会長  
みなさん、特別委員さん配ってなかったのかな。

田中治水・利水検討室長

意見書はですね、すでにお配りしてあるはずですが、ちょっとまた確認お願いしたいと思いま

す。公募をお願いするときに、色々部会の資料にさせていただくと言うことで、公表前提としておりますので。

竹内部会長

別ファイルでお送りしているかと思うんですが、他の委員の方々いかがでしょうか。と言うことでですので宜しくお願いいたします。他にございますか。

田中治水・利水検討室長

もしなければご連絡下さい。なければ今後また、どうぞ、はいどうぞ丸山委員さん。

丸山委員

先ほどの川野さんが言われた、竹林の件なんですけれども、私も先日それこそ松島先生に案内していただいて、まわったときに雪で折れて、川に覆い被さった竹林の部分をかなり見てきたわけです。それでやはりこれだけの手の入らないかたちになってくるところゆうのが流れたら危ないなという事、本当は目の前で見て感じて来ましたので、出来ればそう言ったところも見ていただく事も大切だと思いますし、10.37ヘクタールといった形で面積がとれているのであれば大体どの位置にあるってというようなことも、もしつかんでおられるようだったら、そういったものも次回の時に是非資料として示していただければと思います。

竹内部会長

いかがですか、資料で出ますか竹林の関係は。

小坂林政課技術専門員

それでは、次回の部会までに竹林の位置図をちょっと細くなるかも分かりませんが出したいというふうに思いますのでお願い致します。

竹内部会長

よろしいですか。じゃあ他にアろうかと思いますがまだこれから、次回以降論議する事ございますし、また現場も明日みていただく中でまた質問いただくと言うことで一応質疑については、今日はこの辺で打ち切りにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか？

それでは、続いてですね、議事の3番目に入りますけれど、今後部会の進め方についてみなさん方からご意見をお願いしたいと思いますが、まずは、私の方からですね、今日お手元に配布致しました、郷土沢川部会の予定案というのをお示ししてございます。ちょっとこれについて、説明をさせていただいて皆様からご意見をいただきたいと思いますが、これは、先ほど事務局の方で説明いただきました。検討委員会の方でまとめましたこの郷土沢の部会の論点の整理に基づいておおよそ論点として、審議しなきゃあならないことをなにもない今日論議出来ませんので、一応私のところで勝手にですね、案として何回かに分けてやって進めて行ったらどうかなということでもまとめさせていただいたものでございます。ちょっとご説明申しあげますけれども、審議

内容と言うことで今日は、1と書いてあるのは今日と明日の現地調査を含めた中身のことを指していますが、今日こうゆうことで、1回目ですからこちらの方で進めさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。2回目以降になりますけれども、先ず基本的な認識を1つにしてどういう論点があるかということを検討するに当たってですね、基本高水ワーキンググループの報告ということで次回報告いただくと、それから森林ワーキンググループの報告ということで森林ワーキングから報告をいただくと、それから利水ワーキンググループの報告ということで、利水ワーキンググループから報告をいただくということで、そういうなかで今日資料説明もそれぞれ求めておりますので、その資料もまたご説明をいただく中で一定の今後進めていく上での論点を次回整理をしていきたいというふうに考えております。これは案です。それからその後3で書いてあるところですけれども、それぞれその後受けてですね治水対策の検証から水質水源対策の検証ということについてそれぞれ3回目に論議をいただくということでみなさん方からそれぞれご意見をいただいて検証していくと、それから4回、4で書いてあるところですけれども、水質水源の具体的対策案の検討これは、それから基本高水流量の決定ということで、みなさん方から率直にご議論をいただく中で一方にまとめられるかどうかということでもとめる方向を一緒に考えながらやっていくという事でございます。そういうなかで、5回、5として治水利水対策案の立案と検討という事でこの部会としての案を作っていくと、その案に基づいて6とかいてある所に公聴会という事でそれぞれ流域のみなさん方にお集まりいただいてご意見をいただく場を設けてまいりたいというふうに考えております。それから7として治水利水対策案の検討と言うことで、公聴会を受けた上でその後、この部会としての案を検討をしてまとめていくと同時に検討委員会に報告する報告書について検討をしていくという事です。8としてその最終的にはまとめをしていくと。こんなおおよそのスケジュールでどうかという事で私の方で考えさせていただいた物でございますけれども。このことについて、ご意見をいただきたいというふうに思います。

それからもう一点、今日お手元に先程来出させていただいた皆さん方の日程をですね事務局で急ぎよまとめていただいたものを差し上げてございます。それに基づいて後でご意見をいただいた後次回当面する部会の日程を決めていただく訳ですけれども、基本的に私どもとして考えておりますのは、今日と明日というのは一泊二日でやってる、2日続けてやってるわけでございます。なぜかといいますと、事務局の方では、長野の県庁の方から来ている人もお出でございまして、どうしても時間的な中で他の所では真ん中へんでやっているとするに、朝9時から1日とか出来るんですけども、なかなかそれが移動の時間とそういう準備の関係があって、出来れば意向としてその会議のモチカたとして2日間にまたがってやらしていただくのが一番効率的じゃないかなという検討もしておるわけですけれども、その点についても含めてですね、皆さん方からご意見をいただきたいというふうに思います。それでは今の私からの今後の部会の進め方についてみなさん方からご意見をいただきたいと思います。いかがですか。

#### 植木委員

基本的にはこういった流れでおおかたいいのかなという気がしますが、各ワーキンググループの報告ですね。これまでの、流れを見ますと基本的には先ずワーキンググループの報告は検討会で先ずは報告された上で部会での報告をしていくというような流れだったのかなと、そう

しますと、今度検討委員会先ほど見せていただいた資料によりますとですね、資料2ですね、5月2日、9日とあるんですが、浅川、砥川の方の答申についての議論を基本的にやるんだらうということになってですね、ここではたぶんワーキングの報告が3流域のまあ郷土沢川ですね報告がここで出来るかっていうのが気になる場所ですね。もしですね、検討委員会の方で各ワーキンググループの報告をせずにですね、こちらの方に先ずは優先的にしても良いんだというふうに話になるのであれば別に次回でもかまわないかと思うんですが、後は日程の問題ですが、その辺どのように理解しているかというところちょっと確認したいんですけども。

竹内部会長

基本的にですからこの次回の検討委員会が2日ですから一応そういう事もお諮りをですね私の方で申しあげてご同意がいただければそういう形で進めて行きたいなと、いうふうにおもっております。と同時にどうしても他の部会2つやってみてですね、やはり基本的なことについてこの、ワーキンググループのこと今までもこの違いは検証されている部分もございまして、それをしっかり先ずみなさん方に報告いただいて論議をした上で討議を行った方がより分かりやすいのかなということの上で一応こう計画を立てたんですけど、いかがですか。

植木委員

そうしますと次回の検討委員会で各ワーキンググループについても一応出してみようかという話になるんですか。

竹内部会長

ちょっとすいません。どんな日程になってます。事務局の方で。

田中治水・利水検討室長

次回の検討委員会を5月2日と言うことでそれ決定となっております、あとワーキングについても間に合わせるべくといいますが、次回いつになるかちょっとこれからきめていくにしても間に合うような形では今考えております。ただちょっと検討委員会かけてから承認を得てと言う話になりますとちょっと微妙な部分があるかと思うんですが、今一応5月に部会という事の前提の中では出来るようにと思っております。

竹内部会長

第一回目は、ですから9日2回目以降というふうにとちょっと考えてますけれどね。

松岡委員

何を聞いてたんだと言われそうなんです、この例えば基本高水のワーキングの報告とはいうのはですね、今考えを進めるに当たって共通理解をしておくところが必要だみたいなニュアンスのお話があったんですけど、そうすると大熊座長が検討委員会で説明されたり、あるいは、浅川部会ですね説明されたようなこと、要するに報告というか、基本高水が決定されるまでの流

れをわかるように作ってありますよね。あれをここで説明申しあげてそれに対して、ご質問をいくつか受けるのかなと、そんな感覚でとらえてたんですけど、そういうことではないのですか。

竹内部会長

そういうことです。考え方を整理をするということですから。

植木委員

そうすると別にワーキンググループで新しい事を決定してどうこうというのではなくて、基本的なやり方はこうだと、ただその所にいくつかワーキンググループの中でもそれはどうかという考え方があったりはしますけれど、そうではない一致してるといいますか、基本的にはこういうやり方で決まるんですということを説明するだけならば、別にこれで説明すればいいですよ。細かい議論はまた別だと思えます。

竹内部会長

植木委員さんが言われているのは、まだ委託っていうかね、まだ調べていただいているのが郷土沢のやつは検討委員会には、まだ正式には書類が出てないわけですよ。今、やっている最中という事だと思えるんですが、それを一応報告した上でここに出すと。

松岡委員

森林だけと・・・

竹内部会長

森林とですね利水もそうです。

松岡委員

利水もそうですね。出来るのは基本高水だけで、そういう事になるわけですね。そういう事なら分かりました。

竹内部会長

他にいかがでしょうか。はいどうぞ平委員さん。

平委員

質問というよりはちょっと、お願いなんですけれども、次回また今日質問の出たダムについての基本的な事とかそういうことの説明もあるかと思うんですが、やっぱり、きっと次回その説明に加えて各ワーキンググループの報告とか、専門的な話が相当出てくるとお思いますので、我々でも分かるように、出来るだけ専門用語を少なくしていただきたいと、そうでないとやっぱり審議に、また余計な時間がかかってしまうと思うんですよ。普段そういうことを仕事とされている役

所の方々は何でもなく普通に使うでしょうけれども、我々としては聞き慣れない言葉もあると思いますし、一から説明するのが時間がかかるっていうのであれば、分かりやすい資料を作っただけで、あらかじめ配っていただくとか、色々方法はあると思いますのでその点も考慮していただければ、これから審議を進めていく上で時間も少なくすむと思いますし、後、色んな資料が出されているんですけども、中にはやっぱり何のための資料なのか、わかんないっていうようなものもあると思うんですよ。例えば今回出てきた資料の中で森林の図面があって、ヒノキがこれぐらいだ、アカマツがどれぐらいだと言う図面がありますけれども、私なんかはこの図面がダム審議とどういう関係が直接的にあるのか、そういうのも分からなかったりするものですから、ちょっと本当基本的な事で申し訳ないんですけども、審議を本当にスムーズに進めて行くためにも、そのへんを考慮していただければ、みんなそれぞれ助かるかと思うんですが、いかがでしょうか。

竹内部会長

出来るだけ分かりやすく進めていくことは、その通りだと思いますが。はい、どうぞ。

田中治水・利水検討室長

ちょっと話のついでといったら恐縮ですけど、もし、今まで説明したり配布した資料の中で見ていただいて分からない所とか疑問のところがありましたら、事前にお知らせいただければ次回返に例えば間に合わせて説明するようなかたちを、事前にですね連絡いただければ間に合せたいと思います。それで、飯田建設事務所あるいは、治水・利水検討室宛で結構ですのでファックスなり、電話でも構いませんけれど、ご連絡いただければそんなふうにしたいと思いますが。すみません窓口はじゃあ飯田建設事務所の管理計画課の方へ統一でお願いしたいと思います。また私どもと連絡する中でそれぞれ分かりやすい形ということでありますので、そんなふうにしたいと思います。内容が分からない、あるいは必要な資料等についても、あればですね、事前にご連絡いただきたいと思います。以上です。

竹内部会長

「川のことば」という用語集を皆さんにどうですか？。

田中治水・利水検討室長

今ちょっと部会長の方で話にございました、「川のことば」という用語集、こういう言葉はどういう事かっていう解説版っていいですかね、それもじゃあ早急にお送り致します。

竹内部会長

他によろしいですか。出来るだけ分かりやすくやっていくということで。他にございますか。はい、どうぞ。

吉川（明）委員

今後の会のもちかた、日程の関係ですけれども、基本的な設定の仕方の基本的な考え方がありましたらお聞かせいただきたいんですが。例えば、土曜、日曜、祝日にはやらないとか、平日しかやらないとか、何か基本的な考え方があったらお聞かせいただければと思います。それと同じようにこれ夜という部も問い合わせの中にありましたけれども、夜ということも可能なのか、と申しますのは、皆さんこれだけの人数がいますとそれぞれの都合があるので、それぞれの都合については実は、まとまらないということは承知しての事ですけれども、例えば土、日の設定があるとか、夜間の設定もあるというふうに、もしこの時点である程度の基本的な考え方が分かりましたらお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

竹内部会長

はい、私としてはですね、他の例えば砥川、浅川とかですねやっとなときに、ほとんど土、日だったんですよ。それでただ同じメンバーが県の職員の人の場合ですね。なつたときに両方またがっている人は、1月は全然休みが取れなかったとかですね、そういう現実があるんですね。今回も3つの部会を立ち上げて行くことになる、実質的にはそういう事態が想定されるということですので、これみても吉川明博委員さんは仕事の都合もありますのでこれ土、日が空いているということをやっているんですけど、今後日程決めるときに色々配慮しますけれどもただ、全体の中でやはり都合がつくところを基本にやりながら、なおかつ今言った職員の皆様の事も配慮して考えて行かなきゃいけないと、夜の件についてはですね、例えば、砥川なんかでは会議が長引いて夜までということもあったわけですし、そういう意味では出来るだけ夜も空いているような所の配慮を、一定の時期にはしなければいけないのかと、夜にやるとか、やらないとかじゃなくて時間的なことを配慮して考えなきゃいけないのかというふうに思っております。それから基本的にみなさんに意見いただきたいのは要するにどうしても丸一日とってやるというのはなかなかその向こうの距離の関係でですね、難しい部分がありまして、例えば前日に来てその関係者が泊まって朝9時からやるとかですね、そういうことなのか、あるいは今日のように2日にまたがってやる方がいいのかですね、その辺については基本的なもちかたについては、皆様方に多少ご意見をいただく中で今日の中で一定の報告をだしていただきたいというふうに思いますので、その点もご意見をいただければなと思います。いかがですか。はい、どうぞ。

松島（信）委員

少なくとも、5月くらいは見通しつかないでしょうか。

竹内部会長

日にちはこれからお諮りします。もちかたは基本的に2日間で今回のようなやり方であるのかですね、出来ればそういうふうにしてもらうと有り難いなという本音はありますけれども。

松島（信）委員

それは、私はあまり要求はないんですけれども、問題は県庁から来ていただく方や長野方面が

ら来ていただく方を優先して決めていただければと、私自身はそう思っております。

竹内部会長

他のみなさんいかがですか。日程はちょっとやりながら考えてやりたいと思いますね、基本的にはそういうことでちょっとお諮りさせていただくということでよろしゅうございますか。

それでは基本的な進め方はそういう事で、今回予定案ということでこんな方向でやっていくということでご確認いただき、そして、今言ったような土、日等の対応についてもまたそれぞれ対応考えながらやっていくということでさせていただいて、お手元に日程表の配布をしておりますけれども、ちょっとみなさんのご都合の所をちょっと私、拝見させていただいた中で提案をさせていただきたいと思います。基本的には、月に5月は2回程、ですから、トータル4日間でございますけれど、を考えまた6月もまたそのくらいのペースでやっていったらどうかと考えております。先ず5月についてこれ見ますと先ず申しあげますが10日11、19・20、24・25この辺で先ず2日2回分ですね、選定いただければと思うわけですが、それでこれ見ますと池野洋一委員さんがもう5月はほとんどお忙しくて、今のところであればどちらか吉川明博委員さんは引っかかるという事になると思うんですが。そうするとすこし配慮したかなという感じだと思ふんですけど。他の方いかがですか。出来れば少し間が若干あいた方がいいんじゃないかなということで1案としては10日11と24・25でどうかと思っているんですけどもいかがでしょうか。いいですか。ご都合いかがですか。都合悪い方もお出でになるんですけども、どうしても不特定多数の所をとるしかないかなと。そうしますとワーキングの代表の方でいきますと、報告いただくのに、ワーキングはどこか代表で報告することを、利水ですね、利水だとするとちょっとあれですね。そうすると利水を19、20あっそうか、24、25に報告いただくということにすればいいですね。それでいいですね。ちょっと利水をそういうふうにさせていただいてあとはじゃあいいですね。それじゃもう一度確認しますけれども、次回は10日11日それから、その次は24、25日という事でお願いしたいと思ふます。これが5月、午後です。今日はちょっと都合で2時からにしましたけれど、もうちょっと早めに来ればしたいと思ふてます。論議の時間をもちたいということで。じゃあ5月はそう言うことにしたいと思ふます。6月もちょっと早く予約しておかないとお忙しい方いっぱいおいでですので、2回決めておきたいと思ふます。6月はですね4日から8日の間の2日間、それから、14・15、18・19、23・24ということでそれぞれそのうち当面2日間2回ですねちょっと確認をいただきたいと思うわけですが、これ見ますと5・6が一番多いのかな。5・6いかがですか。ちょっと吉川さんが平日になっちゃう。じゃあ5・6で一つ一回目、それから次に多いのは18・19ですね。18・19いかがですか。一応その所に、じゃあ今日の所で決めさせていただくということでよろしゅうございますか。はい、そんな日程で進めて行きたいと思ふます。18・19あっ、ただ村議会が始まる時期ですね。吉川委員さんさけた方がいいですね。寛大なご配慮ありがとうございます。それじゃあ、日程と今後進め方についてはそういうことで今日は基本的な事だけ確認させていただいて先に進めさせていただくということで宜しく願ひいたします。それではその他、治水利水検討室から何か連絡事項がございましたら願ひしたいと思ふますが。

田中治水・利水検討室長

それでは、明日現地調査をお願いする訳でございますけれども、現地調査の行程、日程について幹事よりご説明お願いしたいと思います。

下田飯田建設事務所長

それでは、明日の現地調査お願いしている訳ですがその行程について若干ご説明申しあげます。お配りしました次第の一番最後のページご覧いただきたいと思います。表が行程表になってましてその裏が、ルート図になっております。行程につきましてご説明申し上げますと、明日の朝9時までに豊丘村役場ここでございますね、前の駐車場に集合いただきたいと思います。そこで村のバス2台に分乗、バスと言いますかワゴン車ですか2台来ておりますので1号車、2号車となっております。それに分乗していただいて見るという事になりますが、お手元に1号車か2号車か各委員さんに配布されていますよね。そこに何号車に乗るか記載してありますが、その指定の号車に乗っていただきたいと思います。それで先ず芦部川が天竜川に注ぐ地点、合流点にまいります。9時5分というようになっておりますが、そして、芦部川沿いに上流にのぼりまして、伊那生田飯田線の付近の河道状況、「中芝」という所ですが、そこを見ていただきまして、現地説明申しあげます。それから更に上流にいきまして、「中宮」この地区で流域の状況とかかんがい区域の状況を現地で説明申しあげます。そして更に、これは地図を見ながら確認していただきたいと思いますが、郷土沢が本川に合流する地点、状況そこら辺をご覧いただきまして、若干戻りましてダム地点に参りたいと思います。それでダム地点を下りまして最後は豊丘村北部簡易水道の水源地の一つであります林第2水源この近くの豊丘村浄化センターに行きまして、そこご覧いただきまして、役場に戻ると。戻る時間は11時30分頃を予定しておりますので宜しくお願ひします。またその都度現地で詳しく状況等ご説明申し上げたいと思いますので宜しくお願ひ致します。

竹内部会長

はい、ありがとうございました。今、明日の日程をご説明いただきましたけれどよろしゅうございますか。はい、どうぞ。

松島(信)委員

今の、中芝の所に入るかと思うんですけども、広域農道の所の治水基準点、これの説明はあるんでしょうか。上で見れるんですよ。あそこ、道路沿いから見下ろして見て。どういう方式でどういふふうなふうに観測しているかを知りたい。車中でどういふふうな仕組みで水位を測っているのかっていうことを説明していただいてもいいかと思ひますけれども。

竹内部会長

事務局どうですか。

下田飯田建設事務所長

今、利水基準点のサイホンの位置の事だと思います。それでは通過地点でございますので、そこも入れまして下りて若干の説明申しあげるといふことによろしいですか。

竹内部会長

それでは、明日は現地調査ということで9時出発ということでこの役場駐車場集合ということによろしく願いをしたいと思ふます。それでは、現地調査についてはよろしいですね。事務局他になにかありましたら願ひします。

田中治水・利水検討室長

それでは、次回ですけれども先ほど決めていただきましたように、来月の10日、11日ということで金曜日、土曜日となります。それで10日は金曜日の午後から、ちょっと時間等は後ほど後でご連絡します、午後からということで場所はこの保健センターがお借り出来そうなものですからここで予定しておりますのでまた次回もここでということをお願いしたいと思ふます。以上です。

下田飯田建設事務所長

(現地調査の持参資料についての質問に対して)

ちょっと荷物になって申し訳ないんですが一式お持ちいただきたいと思ふます。宜しく願ひします。

大口河川課長

幹事の方からですが、明日委員さんのいる前で申し訳ないんですけれども、現地調査が終わったところで次回の資料等の打ち合わせをしますので、現地調査の終わったその時点で、下の駐車場の下りたところで打ち合わせをしますので、一つ宜しく願ひします。という話が一つともう一点、色々質問等がございましたら先ほど申しましたけれど建設事務所等へ個人的に行かれてもいくらでも説明致しますので来ていただければと思っておりますのでどうぞ。資料請求も含めて資料提供しますので願ひします。

竹内部会長

それでは、本当にみなさんのご協力によりまして第一回目の初日無事終了することが出来ました。また、これからもみなさん方に今日出発点ですけれども、すばらしい治水・利水対策案が出来ますようにご協力をお願いいたしまして閉会のごあいさつにさせていただきます。

どうも今日はご苦勞様でした。ありがとうございました。

( 終了 16:50 )

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印

署名委員氏名 \_\_\_\_\_ 印